

京都市告示第510号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

平成31年1月10日

京都市長 門川 大作

公の施設の名称	指 定 管 理 者	指 定 期 間
無鄰菴及び岩倉具視幽棲旧宅	京都市左京区鹿ヶ谷西寺ノ前町45番地 植彌加藤造園株式会社	平成31年4月1日から平成35年3月31日まで
旧三井家下鴨別邸	<代表住所> 京都市中京区河原町通三条上がる恵比須町427番地 旧三井家下鴨別邸運営コンソーシアム	同 上

(文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課)